

令和 2 年

上砂川町議会会議録

令和2年第3回 臨時会

(第 1 号)

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

令和2年第3回臨時会

(5月29日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
議員自己紹介	4
町長挨拶	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議席の指定について	5
常任委員会委員の選任について	5
特別委員会委員の選任について	5
会議録署名議員指名について	6
会期決定について	6
報告第2号 専決処分報告について「令和元年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）」 （承認）	6
報告第3号 専決処分報告について「令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第3号）」 （承認）	8
議案第13号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）（原案可決）	10
閉会の宣告	13

出席議員

議席 番号	氏 名	3 臨
		5.29
1	笹 木 笑 子	○
2	水 谷 壽 子	○
3	小 澤 一 文	○
4	越 前 等	○
5	伊 藤 充 章	○
6	吉 川 洋	○
7	堀 内 哲 夫	○
8	数 馬 尚	○
9	高 橋 成 和	○

説明のため出席した者

役職名	氏名	3 臨
		5.29
町長	奥山光一	○
副町長	林智明	○
教育長	飯山重信	○
監査委員	横林典夫	○
監査事務局長	浅利基行	○
総務課長	内野博之	○
企画課長	鷲尾仁志	○
建設課長	三原浩明	○
住民課長	白土ゆかり	○
福祉課長 地域支援推進室長	山崎数浩	○
福祉課保健 予防担当参事	林孔美	○
税務出納課長	西村英世	○
教育次長	米田淳一	○

事務局職員出席者

職名	氏名	3 臨
		5.29
議会事務局長	浅利基行	○
主査	佐藤友歌	○

令和 2 年

上砂川町議会第 3 回臨時会会議録（第 1 日）

5 月 2 9 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 0 時 3 4 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

議員自己紹介

町長挨拶

第 1 議席の指定について

第 2 常任委員会委員の選任について

第 3 特別委員会委員の選任について

第 4 会議録署名議員指名について

第 5 会期決定について

5 月 2 9 日 1 日間

第 6 報告第 2 号 専決処分報告について「令和元年度上砂川町一般会計補正予算（第 7 号）」

第 7 報告第 3 号 専決処分報告について「令和 2 年度上砂川町一般会計補正予算（第 3 号）」

第 8 議案第 1 3 号 令和 2 年度上砂川町一般会計補正予算（第 4 号）

○会議録署名議員

4 番 越 前 等 5 番 伊 藤 充 章

◎議員自己紹介

○議長（高橋成和） おはようございます。

開会に先立ちまして、過日行われました町議会議員の補欠選挙で当選されました笹木笑子さんと水谷壽子さんよりご挨拶をお願いいたします。

初めに、笹木さん、お願いいたします。

○（笹木笑子） おはようございます。笹木でございます。このたび町民の皆様を選んでいただきまして、今重責でいっぱいでございます。これから先輩議員の皆様方にご指導いただきながら、2月までということではございますが、精いっぱい頑張っていきたいと思っております。どうぞご指導よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋成和） 次に、水谷さん、お願いいたします。

○（水谷壽子） おはようございます。このたび首の皮1枚でようやく当選いたしました水谷でございます。何も分かりませんが、どうか皆様方のご指導の下、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（高橋成和） ここで町長よりご挨拶をいただきます。奥山町長。

○町長（奥山光一） おはようございます。第3回町議会臨時会の開会前ではございますが、議長からのご指名がございましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

5月24日に執行されました町議会議員補欠選挙におきまして見事激戦を制し、当選の栄に浴されました笹木笑子議員、水谷壽子議員、ご当選誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

このたびの補欠選挙は、大内前議長の急逝に伴い執行されたもので、改選定数2人に対し5人が立候補され、先ほども申し上げましたが、お二人は大変厳しい激戦を制され、25日から任期が始まり、本日の臨時議会が実質のスタートとなるかと思っております。お二人ともこれまでそれぞれのお立場で町政運営に、そして地域コミュニティ活動にと多方面での活躍をされております。どうかこれまでの経験を十分に生かしつつ、町政執行に対する政策提言をお願いをするところでございます。また、本町の女性議員としては15年ぶりということになります。本町は、ご承知のとおり、人口減少、さらには少子高齢化問題が重要課題となっております。これまでもこの課題に対し積極的な取組を行い、僅かではありますが、ようやくその効果が現れつつあります。笹木議員、水谷議員にはどうか女性としての立場でも町づくりに、そして町民の幸せのためにご尽力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、ちょっと予定にはなかったのですが、新型コロナウイルスの感染症の関係でございます。緊急事態宣言が25日に解除となりましたが、ご案内のとおり、岩見沢市で小規模クラスターらしきものが発生し、管内において感染者が急増しているという状況でございます。

ます。本町においては、感染者は発生しておりません。しかしながら、新たな感染者を出さないためにもどうか新しい生活様式、北海道スタイルの実践をお願い申し上げ、町民の健康と安全、安心を最優先に取り組んでまいり所存でありますことを申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（高橋成和） ただいまの出席議員は9名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和2年第3回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議席の指定について

○議長（高橋成和） 日程第1、議席の指定について議題といたします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席の議席といたします。議員の皆さん、氏名標を立ててください。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（高橋成和） 日程第2、常任委員会委員の選任について議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により1番、笹木議員と2番、水谷議員を行政常任委員会委員に指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの指名のとおり行政常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎特別委員会委員の選任について

○議長（高橋成和） 日程第3、特別委員会委員の選任について議題といたします。

お諮りいたします。特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により1番、笹木議員と2番、水谷議員を上砂川町議会庁舎建設特別委員会委員及び上砂川町議会議員定数等審査特別委員会委員に指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの指名のとおり上砂川町議会庁舎建設特別委員会委員及び上砂川町議会議員定数等審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第4、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、越前議員、5番、伊藤議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第5、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定しました。

◎報告第2号

○議長（高橋成和） 日程第6、報告第2号 専決処分報告について「令和元年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）」について議題といたします。

報告理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました報告第2号 専決処分報告について「令和元年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）」について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次の事件を専決処分したので報告する。

補正理由といたしましては、地方消費税交付金及び地方交付税の減額に係る歳入予算について補正し、減債基金及び森林環境譲与税基金への積立金について歳出予算の補正をするものであること。

それでは、報告第2号、予算書本文をご参照願います。報告第2号 令和元年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）。

令和元年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ894万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億8,965万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月31日専決、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋成和） 以上で報告理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） ご指示によりまして、報告第2号について内容の説明をいたします。

このたびの補正は、地方消費税交付金や地方交付税等の交付決定による精査であります。

2ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、2款地方譲与税5万2,000円の追加で、1,525万2,000円となります。

3項森林環境譲与税5万2,000円の追加で、125万2,000円となります。

6款地方消費税交付金280万円の減額で、5,820万円となります。

1項地方消費税交付金、同額であります。

9款地方交付税620万円の減額で、17億1,809万円となります。

1項地方交付税、同額であります。

歳入合計が894万8,000円の減額で、32億8,965万2,000円となります。

2、歳出、2款総務費900万円の減額で、5億789万5,000円となります。

1項総務管理費900万円の減額で、4億6,919万4,000円となります。

6款農林水産業費5万2,000円の追加で、404万5,000円となります。

1項林業費、同額であります。

歳出合計が894万8,000円の減額で、32億8,965万2,000円となります。

事項別明細書5ページ、歳出であります。3、歳出、2款1項1目一般管理費900万円の減額は、減債基金への積立金を減額するものであります。

6款1項1目林業振興費5万2,000円の追加は、森林環境譲与税基金に積立てするものであります。

次に、4ページ、歳入であります。2、歳入、2款3項1目森林環境譲与税5万2,000円の追加、6款1項1目地方消費税交付金280万円の減額、9款1項1目地方交付税620万円の減額は、いずれも交付決定による精査であります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で報告理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

報告第2号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより報告第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号 専決処分報告について「令和元年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）」については、承認することに決定いたしました。

◎報告第3号

○議長（高橋成和） 日程第7、報告第3号 専決処分報告について「令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第3号）」について議題といたします。

報告理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました報告第3号 専決処分報告について「令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第3号）」について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次の事件を専決処分したので報告する。

補正理由といたしましては、国庫支出金の歳入予算について補正し、新型コロナウイルス対策に係る特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の補助金について歳出補正をするものであること。

それでは、報告第3号、予算書本文を御覧願います。報告第3号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第3号）。

令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,460万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,600万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月30日専決、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願います。

○議長（高橋成和） 以上で報告理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） ご指示によりまして、報告第3号について内容の説明をいたします。

このたびの補正は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において全国民に一律10万円給付する特別定額給付金と児童手当を受給する世帯に対し対象児童1人につき1万円給付する子育て世帯への臨時特別給付金について早期に給付できるよう専決処分したも

のであります。

2 ページであります。第 1 表、歳入歳出予算補正。1、歳入、13 款国庫支出金 2 億 9,460 万円の追加で、5 億 3,573 万 4,000 円となります。

2 項国庫補助金 2 億 9,460 万円の追加で、3 億 8,293 万 9,000 円となります。

歳入合計が 2 億 9,460 万円の追加で、37 億 7,600 万円となります。

2、歳出、2 款総務費 2 億 9,460 万円の追加で、12 億 657 万 3,000 円となります。

1 項総務管理費 2 億 9,460 万円の追加で、11 億 6,981 万円となります。

歳出合計が 2 億 9,460 万円の追加で、37 億 7,600 万円となります。

事項別明細書 5 ページ、歳出であります。3、歳出、2 款 1 項 14 目特別定額給付金等給付事業費 2 億 9,460 万円の追加は、1 節報酬 67 万 4,000 円の追加は特別定額給付金事業用臨時筆耕 3 名分の報酬で、3 節職員手当等 141 万 7,000 円の追加は特別定額給付金事業用時間外手当の計上で、8 節旅費 4,000 円の追加は特別定額給付金事業用臨時筆耕の通勤手当の計上であります。10 節需用費 95 万 4,000 円の追加は、消耗品で子育て世帯臨時特別給付金事業用として 8 万円、特別定額給付金事業用として 69 万 1,000 円、封筒などの印刷製本費が子育て世帯臨時特別給付金事業用として 1 万 8,000 円、特別定額給付金事業用として 16 万 5,000 円計上するものであります。11 節役務費 153 万 7,000 円の追加は、郵便料が子育て世帯臨時特別給付金事業用として 2 万 2,000 円、特別定額給付金事業用として 60 万 6,000 円、振込手数料が子育て世帯臨時特別給付金事業用として 2 万 9,000 円、特別定額給付金事業用として 88 万円計上するものであります。12 節委託料 110 万 8,000 円の追加は、システム導入経費として子育て世帯臨時特別給付金事業用として 35 万 1,000 円、特別定額給付金事業用として 75 万 7,000 円計上するものであります。次ページであります。13 節使用料及び賃借料 85 万 6,000 円の追加は、特別定額給付金事業用としてコピー機等の機器の借り上げの計上であります。18 節負担金、補助及び交付金 2 億 8,805 万円の追加は、子育て世帯臨時特別給付金 205 名分 205 万円、特別定額給付金 2,860 名分 2 億 8,600 万円計上するものであります。

次に、4 ページ、歳入であります。2、歳入、13 款 2 項 1 目総務費補助金 2 億 9,460 万円の追加で、3 億 4,147 万 9,000 円となります。2 節特別定額給付金事業補助金 2 億 9,205 万円、3 節子育て世帯臨時特別給付金事業補助金 255 万円、いずれも交付決定額の計上であります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で報告理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

報告第 3 号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより報告第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、報告第3号 専決処分報告について「令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第3号）」については、承認することに決定いたしました。

◎議案第13号

○議長（高橋成和） 日程第8、議案第13号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第13号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,060万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,660万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月29日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第13号について内容の説明をいたします。

2 ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、13款国庫支出金5,290万円の追加で、5億8,863万4,000円となります。

2 項国庫補助金5,290万円の追加で、4億3,583万9,000円となります。

17款繰入金1,600万円の減額で、1億5,640万円となります。

1 項基金繰入金、同額であります。

18款諸収入500万円の追加で、9,505万2,000円となります。

3 項貸付金元利収入500万円の追加で、1,325万円となります。

20款繰越金130万円の減額で、3,410万円となります。

1 項繰越金、同額であります。

歳入合計が4,060万円の追加で、38億1,660万円となります。

2、歳出、2款総務費4,885万円の追加で、12億5,542万3,000円となります。

1項総務管理費4,885万円の追加で、12億1,866万円となります。

7款商工費825万円の減額で、4,810万1,000円となります。

1項商工費、同額であります。

歳出合計が4,060万円の追加で、38億1,660万円となります。

事項別明細書6ページ、歳出であります。このたびの補正は、4月30日に成立した国の補正予算に新型コロナウイルスの感染拡大防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業が実施できるよう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されたことから、新型コロナウイルス感染症対策費として新たな目を設定したため、4月臨時会で可決いただきました事業の予算の組替えと新規事業を予算計上するものであります。この交付金に係る国の補正予算計上額は1兆円で、本町への交付額は人口、財政力、感染状況等に基づき5,291万3,000円となったところであります。交付対象は、令和2年度当初予算、または補正予算に計上され、令和2年4月1日以降に実施される事業が対象となりますが、職員の人件費、用地取得費、貸付金、保証金、基金積立金、事業者等への損失補償などは交付対象外となっております。

それでは、事業内容について説明いたしますので、資料ナンバー1をご参照願います。上砂川町新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業一覧でございます。事業につきましては、3本の柱立てをしており、1つ目は地域経済・住民生活支援対策事業として7事業、2つ目は教育支援対策事業として2事業、3つ目は感染症拡大防止対策事業として3事業、計12事業としております。1番、全町民商品券交付事業であります。町民1人当たり5,000円分の商品券を配付する事業、事業費は会議所への委託料150万円、補助金1,425万円、合計1,575万円で、全額予算組替えとなります。

2番、事業者支援給付事業、国が実施する持続化給付金に上乗せ、横出し等の追加支援給付金を売上げ減少率に応じて給付する。前年同月比の売上げの減少率10%から19%の場合は10万円、減少率20%から49%の場合は30万円、減少率50%を超える持続化給付金への上乗せとして10万円、令和2年3月から8月のうち事業者が選択する一月を対象としております。事業費は、補助金として1,000万円。

3番、宿泊業応援事業、上砂川岳温泉パンケの湯が誘客対策のために実施する事業に対し、経営安定化支援金を交付する。事業費は補助金500万円で、このうち予算の一部300万円組替えとなります。

4番、緊急運転資金融資制度拡充事業、前年同月比5%以上減少している事業者を対象に融資限度額を拡充、300万円から500万円、融資期間の延長、1年以内から3年以内を行い、全額利子補給する。なお、原資預託金の500万円については、貸付金のため交付金の対象外となっております。事業費は、補助金25万円、全額予算組替えとなります。

5番、土地建物賃借料等補助事業、前年同月比50%以上減少している事業所を対象に土地建物賃借料等の半年分を補助、町有財産を含んでおります。対象月につきましては、先ほどの2番と同様の月となっております。事業費は、補助金40万円。

6番、水道料金・下水道使用料減免事業、全ての世帯、事業所を対象に水道料金、下水道使用料の基本料金6月から8月分の3か月分を全額免除いたします。事業費は、補助金1,500万円。

7番、高齢者フレイル対策事業、75歳以上の在宅高齢者を対象に介護予防事業に参加した方に万歩計や頭の体操ドリルなどフレイル予防セットを配付、事業費は需用費250万円。

教育支援対策事業の8番、家庭学習用教材支援事業、全ての小中学校児童生徒を対象に家庭学習用の教材の提供と学校再開時における感染防止用備品の購入、事業費は需用費100万円。

9番、学校臨時休業支援事業、学校給食パン、米飯加工賃事業者への支援事業、中学校修学旅行延期に伴う経費増額分を支援補助、事業費は役務費24万5,000円、補助金15万5,000円、計40万円となっております。

感染症拡大防止対策事業であります。10番、全町民マスク配布事業、全ての町民にマスクを配布、第1弾といたしまして4月24日に送付しております。第2弾として5月14日に送付しております。事業費は、マスク代として需用費340万円、役務費は郵送料として40万円、計380万円で、このうち予算の一部130万円を組替えをいたします。

11番、町内各種施設等感染防止対策事業、町内各種施設設置用及び感染者発生時に備えて感染症対策用消耗品、備品等の購入、飛沫感染防止ビニールシート、防護服、噴霧器、高圧スチーム等となっております。事業費は、需用費95万円、役務費55万円、備品購入費30万円、合計180万円となっております。

12番、災害時避難所等感染防止対策事業、自然災害等の発生時に備えて避難所等の感染症対策用消耗品、ベッド、パーティション等の備品等を購入するものであります。事業費は、需用費500万円。

事業費合計が6,090万円となっておりますが、4月に補正予算計上いたしました2,030万円を差し引いた4,060万円の補正予算となっております。

予算書にお戻り願います。3、歳出、2款1項1目一般管理費130万円の減額は、全町民マスク配布事業の一部予算の組替えであります。

11目地域振興費1,575万円の減額は、商品券事業の予算の組替えであります。

15目新型コロナウイルス感染症対策費6,590万円の追加は、10節需用費1,285万円の計上、11節役務費119万5,000円の計上、12節委託料150万円の計上、17節備品購入費30万円の計上、18節負担金、補助及び交付金4,505万5,000円の計上、20節貸付金500万円を計上するものであります。

7款1項1目商工振興費525万円の減額は、融資制度拡充事業の予算の組替えであります。

2目企業開発費300万円の減額は、宿泊応援事業の一部予算の組替えであります。

次に、4ページ、歳入であります。2、歳入、13款2項1目総務費補助金5,290万円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であります。

17款1項1目基金繰入金1,600万円の減額は、1節地域振興基金繰入金で1,300万円の減額、3節振興公社事業開発基金繰入金300万円を減額するものであります。

18款3項1目中小企業融資資金貸付金収入500万円を追加するものであります。

20款1項1目繰越金130万円の減額は、前年度繰越金を減額するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第13号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第13号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全て終了いたしましたので、令和2年第3回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（閉会 午前10時34分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 越 前 等

署 名 議 員 伊 藤 充 章